

## 一般競争入札の執行について

一般競争入札を次のとおり実施するので、御代田町財務規則（平成20年規則第21号）第105条の規定により公告する。

令和7年5月13日

御代田町長 小園 拓志

## 1 入札対象事業

業 務 名 ( 発 注 課 )	(長期継続契約) 令和7年度 町単 御代田町立小中学校校務用ネットワーク機器整備賃貸借業務 (教育委員会 学校教育係)
業 務 箇 所	(1) 御代田町立御代田北小学校 (2) 御代田町立御代田南小学校 (3) 御代田町立御代田中学校
業 務 概 要	御代田町立小中学校3校の校務用ネットワーク機器入替え整備と各種設定 別紙仕様書のとおり
期 限	機器納入及び工事完了期限：令和7年8月31日（日） 賃貸借期間：令和7年9月1日～令和12年8月31日

## 2 入札参加資格要件

上記業務の一般競争入札に参加することができる者は、御代田町に競争入札参加願を提出し、受理された者とする。

## 3 入札の日程等

入札手続き等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書等の閲覧	令和7年5月14日（水）から 入札日まで	・町ホームページへの掲載、御代田町企画財政課
入札参加申請受付	令和7年5月14日（水）から 令和7年6月2日（月）まで (最終日は午後5時15分まで)	・提出書類は「御代田町一般競争入札参加申請書（様式第1号）」原本・副本各1部とする。 ・御代田町企画財政課へ持参により提出のこと。 (郵送必着)
設計図書等の入手	令和7年5月14日（水）から 入札日まで	・町ホームページよりダウンロードすること。
事前提出書類の提出	令和7年6月2日（月）まで	・御代田町教育委員会（エコールみよた内）へ持参により提出のこと。（郵送必着）

設計図書等に関する質問受付	令和7年5月27日（火）まで （最終日は午後1時まで）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問書様式は町ホームページからダウンロードすること。（質問内容がわかるように具体的に記載すること。）</li> <li>・御代田町企画財政課へメール又は持参。</li> </ul>
質問回答の期日・方法	令和7年5月29日（木） （最終日は午後1時まで）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書に関する質問については、ファックス又はメールにて質問するものとし、当業務を公告したホームページにて回答する。</li> </ul>
入札開札日時・場所	令和7年6月6日（金） 午前9時40分から	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御代田町役場 大会議室</li> </ul>
落札者の決定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札者とする。</li> </ul>	
入札結果の公表	町ホームページ、御代田町企画財政課において閲覧にて公表する。	

#### 4 入札事項等

入札事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。</li> <li>・落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</li> <li>・代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。</li> </ul>
低入札価格調査制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適用なし</li> </ul>
最低制限価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適用なし</li> </ul>
入札保証金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免除</li> </ul>
契約保証金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約請負代金額の10分の1の金銭的保証</li> </ul>
前払金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適用あり</li> </ul>
部分払金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適用あり（御代田町財務規則第139条の規定による）</li> </ul>

#### 5 その他の事項

- ・御代田町財務規則を熟読の上、ご参加ください。

6 担当部課（問い合わせ先）

【事業内容について】

〒389-0292 長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1901 番地 1

御代田町教育委員会 学校教育係

TEL0267-32-9170(直) Fax0267-31-8923 mail: gakukyo@town.miyota.nagano.jp

【入札参加について】

〒389-0292 長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1794 番地 6

御代田町企画財政課財政係

TEL0267-32-3112(直) Fax0267-32-3929 mail: zaisei@town.miyota.nagano.jp